第1回　契約変更の内容

契約変更年月日	2026年 3月 6日
契約業者名	首都高トールサービス神奈川（株）
契約業者の住所	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15 号　横浜STビル12階
業務の名称	２０２５年度料金収受業務（神奈川）
業務場所	神奈川局が管轄する営業所及び料金所
業種区分	料金収受業務
業務概要 （変更した内容について記述する）	金額の減額。
工期（自）	2025年 4月 1日
工期（至）	2026年 3月 31日
変更前の契約金額	3,021,635,100 円（税込み）
契約金額	－1,497,100 円（税込み）
変更後の契約金額	3,020,138,000 円（税込み）
変更理由	設計図書等の変更が生じたため。